

一般社団法人 日本小児血液・がん学会  
評議員 各位

## 一般社団法人 日本小児血液・がん学会 理事・監事・理事長選挙の公示

拝啓 深秋の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、定款及び定款施行細則の定めるところにより、日本小児血液・がん学会理事・監事・理事長選挙を実施いたします。なお、本選挙は電子投票での実施となります。

また、今回より理事選挙後に理事長選挙を実施するよう変更となりました（定款施行細則第6条：理事長は理事の中から立候補とし、理事長選挙は理事選挙後に行われる）。

つきましては、下記の選挙要領をご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 選挙要領

#### I. 理事選挙

- 選挙権： 本会評議員  
被選挙権： 2018年3月31日時点で満63歳までの評議員  
前期に任期満了となった理事・監事ではない者  
立候補受付期日： 2017年12月15日(金)必着  
選出数： 本年度選出数は以下を参照  
投票期間： 2018年2月1日(木)15:00～2月8日(木)15:00  
投票方法： 電子投票  
選挙結果： 2月中旬に公示

##### 1. 小児科領域理事

- 理事定数： 8名  
再任理事： 3名  
今回選出数： 5名<sup>※1</sup>

**2. 小児外科領域理事**

理事定数：4名

再任理事：2名

今回選出数：2名

**3. 放射線領域理事**

理事定数：1名

再任理事：1名

今回選出数：0名

**4. 脳神経外科領域理事**

理事定数：1名

再任理事：1名

今回選出数：0名

**5. 病理領域理事**

理事定数：1名

再任理事：0名

今回選出数：1名

**6. 上記以外の臨床系領域理事**

理事定数：1名

再任理事：1名

今回選出数：0名

**7. 基礎医学領域理事**

理事定数：1名

再任理事：1名

今回選出数：0名

**8. 看護・医療職・支援領域理事**

理事定数：1名

再任理事：1名

今回選出数：0名

## II. 監事選挙

- 選挙権 : 本会評議員
- 被選挙権 : 2018年3月31日時点で満63歳までの評議員  
前期に任期満了となった監事ではない者
- 立候補受付期日 : 2017年12月15日(金)必着
- 選出定数 : 2名
- 投票期間 : 2018年2月1日(木)15:00~2月8日(木)15:00
- 投票方法 : 電子投票
- 選挙結果 : 2月中旬に公示

## II. 理事長選挙

- 選挙権 : 本会評議員
- 被選挙権 : 再任理事及び理事選挙当選者
- 立候補受付期日 : 2018年2月28日(水)必着
- 選出定数 : 1名
- 投票期間 : 2018年3月15日(木)15:00~3月22日(木)15:00
- 投票方法 : 電子投票
- 選挙結果 : 3月下旬に公示

## III. 選挙人・被選挙人名簿

本会ホームページにてご確認ください。

## IV. 選挙人・被選挙人名簿異議申し立て

2017年11月30日(木)までに、選挙管理委員宛に、E-Mail(jspho@asas-mail.jp)までご連絡ください。

## V. 注意事項

- ・※1 小児科領域では、2年で半数ずつ交代となるよう任期を調整するため、4名は2年の任期満了後もそのまま再任される理事（再任可能理事）として選任するが、1名は再任には任期満了後に再度立候補する必要がある理事（再任不可能理事）として選任する。ただし再度立候補し、選任された場合でも、規則により再任後の任期は2年間の上限とする。得票数の順に、再任可能理事、再任不可能理事とする。
  - ・理事・監事選挙において得票同数者が出た場合は、年齢の高いものを当選者とします（定款施行細則第4条第13項、第5条第8項）。
  - ・理事長選挙にて過半数獲得者が不在の場合、再選挙を実施いたします（定款施行細則第6条第7項）。
  - ・理事と監事両方に立候補することはできません（定款施行細則第4条第18項、第5条第13項）。
  - ・選挙は立候補制です。立候補される方は、期日までに学会ホームページ上より立候補届をダウンロードの上、立候補をお願いします。
  - ・今後、選挙に関する評議員へのご連絡・情報配信は、基本的に e-mail を用います。評議員の皆様への情報発信を速やかに行うための措置ですので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。
- つきましては、お手数ですが、学会ホームページ（<http://www.jspho.jp/>）の右上 MENU「会員専用ページ」から、

登録情報変更・年会費閲覧および決済

をクリックいただき、ご自分の個人情報にアクセスの上、e-mail アドレスをご登録いただいているか否か、正しいか否か、ご確認ください。

- ・選挙に関するお問い合わせ及び異議申し立てにつきましては、必ず書面（メール・郵送・FAX）にて事務局までお送りください。電話でのお問い合わせにはお答えできません。

2017年11月

一般社団法人  
日本小児血液・がん学会 選挙管理委員会  
〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13  
小石川アーバン 4F 学会支援機構内  
TEL : 03-5981-6011 FAX : 03-5981-6012  
E-mail : jspho@asas-mail.jp